

## 入札説明書

静岡県大井川広域水道企業団が発注する業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年2月27日(金)
- 2 入札執行者 静岡県大井川広域水道企業団 企業長 高畑 英治
- 3 担当部局 〒427-0033 島田市相賀1300番地 静岡県大井川広域水道企業団 総務課  
電話番号 0547-32-0136
- 4 業務内容等
  - (1) 入札番号 大水企第53004号
  - (2) 業務名 令和8年度 大井川広域水道用水供給事業  
パージ&トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析装置点検保守業務委託
  - (3) 施行箇所 島田市相賀地内
  - (4) 業務概要 水質検査に用いるパージ&トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析装置の点検保守業務
  - (5) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格を有する者であること。
  - (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
  - (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
  - (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
    - ア 役員等(個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に指定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。
    - イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
    - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等を密接な関係を有していると認められる者。
- ◎個別事項
  - (1) 共通事項(2)のうち、主に参加を希望する営業種目(主登録)として理化学機械器具(33)を申請している者。
  - (2) 上記のうち、静岡県内に本社又は営業所を有する者。
- 6 入札参加資格の確認等
  - (1) 本入札の参加希望者は、次により申請書及び資料を作成し、提出の上、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することが出来ない。
  - ア 提出期間 令和8年2月27日(金)から令和8年3月9日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで

- イ 提出先 上記3に同じ
  - ウ その他 申請書及び資料は、各1部を申込先に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付しない。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月16日(月)までに通知する。
- (3) 申請書は、様式1により作成すること。
- (4) 資料は、次によるものとする。
- ア 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格のうち営業種目(主登録)として理化学機械器具(33)に登録を受けていることを証した書類の写し又は登録申請書類の写し。
- (5) その他
- ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
  - イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
  - ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
  - エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
  - オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
  - カ 申請書及び資料に用いる言語は、日本語に限る。
- 7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
  - (2) (1)の説明を求める場合には、令和8年3月19日(木)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。
  - (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和8年3月24日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。
  - (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。
- 8 設計書及び仕様書(以下「設計図書」という。)の配布
- (1) 配布期間  
令和8年2月27日(金)から令和8年3月16日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで
  - (2) 配布場所  
上記3 及び 静岡県大井川広域水道企業団ホームページ (<http://www.oigawakoiki.or.jp>)
  - (3) 配布方法  
無料で直接配布する。
- 9 設計図書等に対する質問
- (1) 令和8年3月16日(月)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。
  - (2) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和8年3月19日(木)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。
  - (3) (1)の書面の提出先は、上記3に同じとする。
- 10 上記質問に対する回答書の縦覧
- (1) 縦覧期間 令和8年3月23日(月)から令和8年3月25日(水)まで
  - (2) 縦覧場所 上記3に同じ
- 11 現場説明会  
無
- 12 入札執行の日時及び場所等
- (1) 入札執行日時  
令和8年3月26日(木) 午前11時00分
  - (2) 入札執行場所  
静岡県島田市相賀1300 静岡県大井川広域水道企業団 3階会議室

(3) その他

ア 郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札参加者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参しなければならない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。なお、再度の入札は直ちに執行する。

オ 代理人による場合は委任状を持参すること。

13 開札

開札は12に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

14 入札の無効

公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

16 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

17 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

18 その他

(1) この入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県水道事業会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和8年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。

(4) その他詳細不明の点については、静岡県大井川広域水道企業団 総務課(電話番号 0547-32-0136)に照会すること。